

令和2年度（2020年度）第1回熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画策定
に関する意見聴取委員会 会議録

日時	令和3年（2021年）1月26日（火）14：00～16：00
開催方法	オンライン会議（Microsoft Teams）
傍聴会場	熊本市議会棟2階 予算・決算委員会室
出席者	<p>（委員）</p> <p>◎委員長</p> <p>国立大学法人熊本大学大学院先端科学研究部 教授 鳥居 修一◎</p> <p>公立大学法人熊本県立大学環境共生学部 教授 田中 昭雄</p> <p>国立大学法人熊本大学大学院先端科学研究部 シニア准教授 松田 俊郎</p> <p>九州電力株式会社熊本支店 副支店長 荒木 浩史</p> <p>西部ガス株式会社営業本部 熊本営業部長 山上 祐治</p> <p>セキスイハイム九州株式会社熊本支店 支店長 小原 譲治</p> <p>熊本県地球温暖化防止活動推進センター</p> <p>NPO法人くまもと温暖化対策センター 理事長 田邊 裕正</p> <p>第1期熊本市地球温暖化防止活動推進員 小田川 望</p> <p>熊本県環境生活部環境局環境立県推進課 課長 財津 和宏</p> <p>（以下、欠席）</p> <p>熊本市低炭素都市づくり戦略計画推進協議会公募委員 松岡 龍一</p> <p>環境省九州地方環境事務所 環境対策課 課長 泉 勇気</p> <p>（事務局）</p> <p>熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画事務局（熊本市）</p> <p>※ 熊本県独自の緊急非常事態宣言を鑑み、17市町村は欠席。</p> <p>菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町</p> <p>株式会社日本総合研究所</p> <p>復建調査設計株式会社</p>
配付資料	<p>次第</p> <p>資料1 意見聴取委員会委員名簿</p> <p>資料2 意見聴取委員会設置要綱</p> <p>資料3 意見聴取委員会傍聴要領</p> <p>資料4 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画素案（概要版）</p> <p>資料5 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画素案（冊子）</p> <p>資料6 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同策定について</p>

	資料7 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画素案 資料8 熊本連携中枢都市圏における温室効果ガス削減目標及び重点取組 資料9 今後のスケジュール
--	--

(会議概要)

本会議は、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」に関する事務局案について報告をするとともに、意見聴取委員会委員より本計画の策定にあたって助言を受けることを目的とする。

議事・説明内容としては、熊本市より連絡事項の説明がなされた後、事務局作成の素案について説明・報告がなされた。その後、質疑応答を行った後、閉会した。

(議事)

1. 開会

2. あいさつ

事務局から開会のあいさつ。

3. 委員長、副委員長の選出

昨年度からの継続協議になるため、委員長、副委員長の選出については、事務局案を提示のうえ、互選により委員長を鳥居委員、副委員長を田中委員とした。

4. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の説明

(1) 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同策定

資料6「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同策定について」に基づき事務局から説明。

(2) 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の概要

資料7「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画素案」に基づき事務局から説明。

(3) 熊本連携中枢都市圏の温室効果ガス削減目標及び重点取組

資料8「熊本連携中枢都市圏における温室効果ガス削減目標及び重点取組」に基づき事務局から説明。

(4) 今後のスケジュール

資料9「今後のスケジュール」に基づき事務局から説明。

5. 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画及び事務局説明に対するご意見

(1) 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同策定

(2) 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の概要

【鳥居委員長】

説明のあった計画素案について、委員の皆様のご意見を伺いたい。

【鳥居委員長】

今回、熊本連携中枢都市圏18市町村で「地球温暖化対策実行計画」を取りまとめたとのことであったが、本委員会の参加者を見ると、熊本市以外の市町村が参加していないようである。

【事務局】

各市町村の担当部署の所属長及び担当者への出席をお願いしていたが、熊本県独自の非常事態宣言を受け、各市町村の参加は控えていただくよう事務局である熊本市からお願いしている。

今回いただいたご意見は、各市町村でしっかりとご共有させていただくとともに、今後、必要に応じて、各市町村と調整し、ご回答させていただきたいと考えている。

【鳥居委員長】

今回参加できなかった泉委員のご意見などをご報告いただけないか。

【事務局】

泉委員は環境省主催の会議と重複したため、欠席となっている。泉委員には、事前にお時間を設けていただき、この計画素案を個別で説明している。熊本連携中枢都市圏の再生可能エネルギー以外の強みや弱み、温室効果ガス削減目標の設定の考え方などのご質問をいただいているが、今後、改めて皆様にご共有させていただく。

【田邊委員】

資料7の9ページの地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定自治体が11自治体となっている。同計画は、法律で策定が義務付けられているものであるが、18自治体のうち、11自治体しか策定できていない。地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定して、皆さんにお示しする前に、まず、事業所としてやらなければならない事務事業ができていない。

これは、非常に基本的な問題と考えており、これがなされれば、ある程度、温暖化対策に関する理解が進むと考えている。すべてに対して、熊本市以外の市町村の認識が低いというのが感じる。実施する施策が非常に少なかったり、事務事業編が11となっていたり。取組予定のあるなしの〇も少ない。その辺の認識を高めていかなければ、絵にかいたもちになってしまう。

また、16ページの住民・事業者の意識調査というところであるが、事業者について、上から2行目に「事業者の社会的責任の認識を高めていくことが重要」と書いている。まったくそのとおりと考えている。これをどうやって高めていくかが計画である。重要としながら、具体的な取組が示されていない。そこを示して、各市町村がどうやってアプローチするか。省エネ法に基づく特定事業者だけでもいいので、具体的なアプローチをしていくべき。

【事務局】

まず、1点目の事務事業編の策定については、策定義務がある中で、18市町村のうち11市町村に留まっており、圏域の課題であると認識している。今回、区域施策編を策定する中で、各市町村における温暖化対策の位置づけを明確にするとともに、本圏域の重点取組として掲げる共同推進事業の中で、事務事業編の策定についても重点的に取り組んでいきたいと考えている。また、共同推進事業などを通して、各市町村の施策の拡充にも取り組んでいきたい。

2点目の事業者へのアプローチであるが、この計画では、基本方針2や基本方針3、基本方針4などで事業活動における省エネルギーや脱炭素モビリティ社会の実現、廃棄物の適正処理と資源循環、環境産業の育成などを設定しているとともに、施策ごとに、事業者の取組例を示すなどしている。また、各市町村で実践する内容を施策シートで整理している。各市町村の具体的な取組の見せ方については、今後検討したい。

【田中副委員長】

資料15ページで、住民の意識調査をしているようであるが、この政策に有効な情報を得るためには、意識調査だけではなく、もっと詳しい調査をしないとPDCAサイクルの最新の情報を得られない。これについては、どのような計画をしているのか。最新のデータを入手することがPDCAサイクルを回すうえで、非常に重要となる。

【事務局】

今回の調査では、住民の意識調査だけではなく、省エネ機器や再エネ設備の保有状況、買い替え予定なども把握しており、これらの情報をもとに、温室効果ガスの削減目標も設定している。

また、今後のPDCAにあたっては、住民や事業者の意識調査をベースにしたものではなく、圏域の温室効果ガス排出量の推移や圏域の各市町村の対策・施策の実施状況を毎年度進捗管理しながら、見直しを図っていく予定である。

(3) 熊本連携中枢都市圏の温室効果ガス削減目標及び重点取組

【鳥居委員長】

説明のあった温室効果ガス削減目標及び重点取組について、先生方のご意見を伺いたい。

【田邊委員】

重点取組となっているところを見ていくと、取り組む市町村が少ない。重点取組として掲げている「COOL CHOICE」で説明すると、計画素案の103ページに「COOL CHOICEの推進」があるが、熊本市と美里町、甲佐町のみである。ほかの重点取組についても、対応する対策・施策が記載されており、これらを見ていくと、「共同して」や「重点的に」となっていない。つまり、関係市町村の理解が全く進んでいないというふうにしに読み取れない。とりわけ、国民運動の「COOL CHOICE」でさえも、18市町村のうち3市町に留まっている。これで、

共同策定や計画と言えるのか非常に危惧している。

【事務局】

資料6でご説明させていただいたが、18市町村のうち15市町村は区域施策編の策定が今回初の試みとなる。ご指摘の状況を理解しており、今後、各市町村の連絡会議や担当者会議を通して、共同推進事業の企画・立案などをしながら、18市町村が一体となって施策拡充に取り組んでいきたいと考えている。また、現時点での想定ではあるが、この一覧表を毎年度更新しながら、施策の拡充の状況を把握していきたいと考えている。

【田邊委員】

事務局の考えが分からないでもないが、この計画は、18市町村で作ったのではなくて、熊本市が作って、他の市町村にやってもらうという計画のようになってしまうのではないかと思うがそのような認識で良いか。

【事務局】

昨年度から本年度にかけて、18市町村の担当者や所属長にお集まりいただき、18市町村全体で計画の検討を行っている。しかしながら、熊本市では、温暖化対策に特化した部署を設けているのに対して、他の市町村では、環境課や環境系の部署が担当窓口となっており、主に廃棄物行政を担当しているなど、熊本市とは状況が異なっている。そのため、熊本市が事務局となって、温暖化対策については、先導的な役割を担いながら、施策拡充を図っていきたいと考えている。

また、昨年度までは、圏域の重点取組として、「先導的事业」のみを設定していたものの、18市町村の一体感を出すために、新たに「共同推進事業」を設定しており、今後、これらの取組を共同で企画・検討しながら、圏域全体で温暖化対策の取組を広げていきたいと考えている。

【田中副委員長】

対策・施策について各市町村に○がついたり、つかなかったりしているが、今後、取組をやっていくうえで、各市町村の担当部署を明確にすることで、確実に実行するという体制をつくる必要である。どこかがやるでは進まないと思う。他の市町村が計画をつくっていても思うことだが、やはり担当部署を明らかにしないと進まないと思うので、そういう努力もしてもらいたい。

【事務局】

委員の先生から、そもそも実行計画を連携中枢都市圏で取り組む基本的な姿勢をご指摘いただいているところだと思う。この計画は、連携中枢都市圏18市町村が足並みを揃えて方向性を整えて取り組んでいくところであり、昨年度、今年度と計画の策定に併せ、意思疎通を進めてきたところであるが、その辺が不十分だったところもある。先ほど、18市町村の会議の開催という話もしたが、なかなか共同で会議をしても、意見が出しにくい状況なので、個別にあたって、各

市町村の実情などを踏まえながら、サポートをしっかりしていくことと考えている。熊本市がつくる計画ではなくて、当然、各市町村が主体的に取り組むような体制を作らせていただき、それから、それぞれの自治体が、それぞれちゃんと主体的に取り組んでいけるように調整をしている。

しかしながら、なかなかその辺の結果が出てきていないところではあるので、引き続き、取り組んでまいりたい。

【松田委員】

資料8の5ページで2018年度のCO₂の排出量が非常に少なく、6,786千トン-CO₂となっており、先ほどの説明では、九州電力のCO₂排出係数が非常に小さくなっていったということを説明していた。それに対して、2025年度の目標値が6,652千トン-CO₂となっているが、その差は2パーセントしかない。6,786千トン-CO₂というベンチマークがあるので、2025年度の目標達成は容易ではないかという風に客観的に見える。この点についてのご見解をお願いしたい。

【事務局】

温室効果ガス排出量は、電力の排出係数による影響が大きいことは、ご承知のとおりである。

この計画では、2013年度から2019年度までの電力の排出係数については、九州電力の排出係数を用いており、2018年度に2017年度の0.438kg-CO₂/kWhから0.319kg-CO₂/kWhまで低減しており、その結果、2018年度の現況推計の予測値が急激に下がっている。しかし、2019年度には、電力の排出係数が0.344kg-CO₂/kWhと若干高くなったため、この影響が2019年度の現況推計の予測値に反映されている。

事務局としては、2013年度から2019年度までの温室効果ガス排出量の算定結果の傾向を踏まえるとともに、最新のエネルギー効率や活動量を予測し算定している2019年度の温室効果ガス排出量を基準にBAU推計をし、温室効果ガス排出量の目標設定のベースとしている。

【松田委員】

2018年度の算定結果には自信がないということか。算定結果が正しいということであれば、2018年度をベンチマークとして、2025年度、2030年度の目標を設定できると思う。2018年度の実績は無視した方がよろしいか。明らかに例外として取り扱うべきエビデンスがあるのであれば、納得はできるが。

【事務局】

2018年度の温室効果ガス排出量の算定結果は、2016年度までのエネルギー効率や活動量の推移を踏まえ近似により予測するとともに、九州電力が公表している排出係数を用いて算出している。そのため、ここ数年でエネルギー効率や活動量に大きな変動がない限り、一般的に予測し得る数値になっているものと考えている。

しかしながら、2018年度の温室効果ガス排出量が急激に少なくなっているのは、九州電力の排出係数の低減が非常に大きな要因となっている。事務局としては、これまでの傾向を踏まえるとともに、2019年度の温室効果ガス排出量が最新のエネルギー効率や活動量を反映しているものになるため、この数値を基準に目標設定をさせていただいている。

なお、2018年度の九州電力の排出係数が低減した要因としては、九州電力の報告書によると、玄海原子力発電所3、4号機が発電を再開したことや、再生可能エネルギーで発電された電力購入量の増加などにより火力発電所の燃料消費量が減少し、2017年度に比べ減少したということが記述されていた。

電力の排出係数の影響は、温室効果ガス排出量に大きな影響を与えることから、今後の九州電力の排出係数については、事務局でも可能な範囲で確認しておきたいと考えている。

【松田委員】

対策・施策についても触れたいと思うが、2050年度のゼロカーボンに向けてのマイルストーンが提示され、非常に興味深く考えていたところであるが、資料8の7ページでは、2025年度の「国・県・市町村施策による削減量」として、570千トン-CO₂の削減、2030年度になると2倍くらいの1,095千トン-CO₂の削減となっている。一方、8ページでは、2050年度に、2,707千トン-CO₂の削減となっており、だんだん削減効果が大きくなっている。これはもちろん、累積ではなく、単年度の評価になると思うが、この3つの削減効果の増え方は、例えば、省エネ住宅の採用率が10%から50%になってとか、EVが5%から10%になってという定量的なイメージで試算してあるのか。

【事務局】

削減見込量の積み上げ方法としては、市民・事業者アンケートの調査結果や、各自治体の対策・施策の目標値に基づき、短期目標の2025年度時点における削減量を数値的に試算できるものを積み上げた結果を算出し、求められた削減量から2020年度から2030年度の各年度を一次傾向で算出している。

2050年度は、2030年度で積みあがったものが同じような傾向で将来的にも2050年度まで向かって取組が進んだ場合の積み上げで試算している。

【松田委員】

2030年度の積み上げは各市町村が実施する施策の積み上げを足しただけなのか。

【事務局】

2030年度を取組の内容としては、各市町村の「施策シート」で掲げられている目標値だけではなく、住民の方や事業者の方が自主的に取り組まれていくもの、これは、住民、事業者アンケートに基づくものになるが、そういったところからの試算、それと電力の排出係数の低減、こ

うゆうものを要素として積み上げている。

【松田委員】

2030年度という中期での試算結果があつて、その考え方が各市町村で異なると、今後、齟齬が出てくると思われる。2030年度の試算の前提があると思うが、市町村ごとに、2025年度、2030年度、2050年度とマイルストーンでわかるようになっているか。

【事務局】

実際の積み上げた結果をまとめたものをエクセルですべてデータ化している。2030年度から年度ごとの削減の量を求めた形で試算している。

【松田委員】

削減量の前提で、例えば、新しい省エネ技術の導入量の推移が何%などと記載されているということか。

【事務局】

各市町村の施策ごとの削減効果については、国が出している文献値などを使わせていただいており、その文献値を施策の件数などに乗じることで一つ一つの施策の削減効果を積み上げている。

【松田委員】

市町村ごとにばらつきなどはないのか。省エネ技術の導入率など。あるいは特徴があつたりするのか。

【事務局】

市町村の施策の内容によって、目標値の設定にどうしてもばらつきはある。

【松田委員】

次の会議などで、これらの情報を示していただくと、アクションプランの論議が広がると思うので、よろしく願いしたい。

【田中副委員長】

2016年度には熊本地震が発生しているが、温室効果ガス排出量の現況推計結果を見ると、過去のトレンドのとおり推移している。このことが反映していないようであれば、試算方法を少し見直さなければならないのではないかと。過去の経験からすると、あの2か月間、あの状態となっていたのに、他の年度と状態が変わらないというのは、逆におかしいと思ったほうが良いのではないかと。その辺はどのように考えているのか。

【事務局】

平成28年熊本地震の影響については、ご指摘のとおり事務局でも検討をしたところである。しかしながら、温室効果ガス排出量を算定するために用いる活動量などに大きな影響がなかったことから、2016年度の算定結果を最新年度として整理させていただいている。また、試算方法の妥当性であるが、国の算定マニュアルに準じて積み上げ法により算定している。

【小田川委員】

田邊委員から、計画素案の103ページの「COOL CHOICEの推進」に熊本市、美里町、甲佐町の3市町しかやっていないというご指摘があったが、一方で、97ページの基本方針4の「環境に配慮した農畜産業の推進」では、非常に多くの市町村で取組を推進することとなっている。午前中に美里町のフットパスをやっていたらっしゃる方のところに行ってきたが、山の保全ということを喫緊の課題というふうに感じておられ、この計画が基本方針4で掲げているような自然環境の保全などにつながるよう願っている。いろんな委員の先生が、各市町村が本当に参画してつくった計画なのかということに危惧されているが、熊本市とその周辺の地域での課題は違うので、それぞれの市町村の緊急度の高い内容から取り組んでいくことも必要なのではないかと思う。また、太陽光などの再生可能エネルギーの賦存量が多いということがグラフで示されているが、太陽光については、山の保全ということで考えれば、保水力を保つ方法として適しているのかという点も含めていただきたいと考えている。今日、美里町で聞いた話では、山の保全、保水力を高めるには、いまやっていないと大変なことになると言っていた。今年の7月の豪雨災害もそういったことが影響しているのではないかという声もあった。必ずしも太陽光パネルを山の斜面に広げるのではなく、各市町村の方とよく話をし、住民が参加できる形でこの計画を取り組んでいただければと考えている。

【事務局】

ご指摘のとおりであり、例えば、阿蘇市では、世界遺産登録を目指しているなど、大規模な太陽光パネルや風力といった景観を損ねる再生可能エネルギーの積極的な導入はできないとしている自治体もある。そのため、計画素案の41ページでは、「再生可能エネルギーの活用にあたっては、各市町村で長い年月をかけて保全に努めてきた自然環境・景観等を損なわない十分な配慮が必要であるなど、再生可能エネルギーのポテンシャルと合わせて、各自治体の政策方針を考慮することが重要」としている。

【財津委員】

今回の計画で温室効果ガスの中期目標として40%以上の削減を掲げている。県でも環境基本計画の改定作業中であり、その中で、温室効果ガスの削減目標を検討しているが、県でも現時点で40%削減ということで進めており、今回、目標値が合致したということで、熊本連携中枢都

市圏と連携しながら、同じ目標に向かって取組を進めていきたいと考えている。

それから、この計画では、住民・事業者が5年間なり、10年間でどれだけの温室効果ガスを削減すればよいかということを書いているので、非常に浸透しやすいのかなと考えている。

それから、市町村の取組の話がいろいろと出ているが、最初にあった策定義務がある市町村の事務事業編については、まだ取り組んでいないところがあるが、それを策定していただくのは県の業務でもあるので、熊本連携中枢都市圏と連携しながら、まだ事務事業編の策定予定がない市町村などについては、県もバックアップしていきたいと考えている。

追加で1点、計画素案の91ページに、「BDFの活用」という項目があるが、これについては、県内の全市町村で回収可能な体制が作られている。この辺も、もっと取り組む市町村が増えるのではないかと考えている。

【田中副委員長】

再生可能エネルギーの賦存量と導入可能性量のところに関連する内容となるが、メガソーラーとかFITで九州電力に売っている電力のCO₂排出量というのは、ある自治体の例で言うと、それによるCO₂の削減効果というのは、その地域によるCO₂削減効果として認めていただいている。要は、九州電力に売っているもので、九州電力のCO₂排出係数を下げているだけだということで、それをカウントしてしまうと二重カウントになってしまうから認めていないということだと思うが、この場合はどのような取扱いになるのか。導入可能性については、全量を地産地消するという事か。ご計画をお示しいただきたい。

【事務局】

再生可能エネルギーの導入可能性量に基づき、圏域の温室効果ガス削減効果を算定しているわけではなく、この導入可能性量については、どの再生可能エネルギーが圏域として有効であるかを整理しているものになる。地産地消などは、実際に再生可能エネルギーを導入していく際に、今後検討していく必要があると考えている。

また、この計画では、圏域の温室効果ガス排出量の算定と圏域の各市町村の対策・施策の削減効果の積み上げの2つの視点で毎年度評価をしていくこととしており、前者の評価では、九州電力の排出係数を活用するため、それらの効果が反映され、また、後者の場合でも、各市町村の削減効果として積み上げることで評価していく。

毎年度の温室効果ガス排出量の算定結果と対策・施策の積み上げ結果は、算定方法が異なるため、必ずしも一致するものではないので、二重計上としてではなく、それぞれの考え方で整理をしていく。(対策・施策の積み上げの場合はFITの如何に問わず、各市町村の削減見込量として計上する。)

【鳥居委員】

実行計画の中で、「誰が」、「どこの市町村が」、「何を」、「いつまでに」、近々で言えば、2025年度までに温室効果ガス排出量が確実に削減できるという厳格なロードマップを作るということで良いか。

【事務局】

各市町村から「施策シート」というものを作成いただいております、市町村ごとに具体的な施策内容と各主体の役割、それから今後の実施内容を計画として掲げていただいております、この「施策シート」をもとに、PDCAサイクルを回しながら、実効性の高い施策を展開していきたいと考えている。

【鳥居委員】

この「施策シート」が、所謂、精緻に作られた、2025年度までの各市町村が確実にこれを達成するというロードマップとして理解してよろしいか。

【事務局】

各市町村で、この「施策シート」に記載した目標値に向かって、取組を進めさせていただき、2025年度の温室効果ガス削減目標を達成していくということで考えている。

【鳥居委員】

単なる努力目標では、せっかく汗をかいて作り上げたこの実行計画が台無しになる。この実行計画をいかに遂行し、確実に2025年度あるいは2030年度、特に近々の2025年度というのはかなり重要な年度になる。あと5年間で確実に、年度ごとに、各市町村がそれを遂行し、実行し、達成していく、それが結果として、2025年度の成果となり、そうなれば、その先に2030年度の目標達成につながる。

そういうことであるので、2025年度までの取組を各市町村が確実に実行していくために、非常に重要なシートと考えられるので、単なる努力目標にしていただきたくない。

やはり、連携中枢都市圏が連携してスクラムを組んで、着実に実行される。是非ともそのような連携中枢都市圏になっていただきたいと切に願う。

【松田委員】

今の鳥居委員長のコメントに全く同意である。「施策シート」では費用が書いていない。企業で長い間、企画をしていたが、良い計画が費用の裏付けがないため消えていくということが必ずある。行政も同様かと思う。アクションプランに費用を全部入れて、今回の各市町村の施策にかけられる予算の総額を入れて、チェックすべきではないか。

あとは、アドバイスになるが、環境省の令和3年度エネルギー対策会計予算で方策がホームページに出ている。こういった予算を活用するというのもある。最後は、お金がカギになると思っ

ていて、このあたりはどうお考えか。

【事務局】

ご指摘のとおりであり、熊本市が単独で策定していた「低炭素都市づくり戦略計画」の事業評価シートと同様に、当該年度の予算なども把握しながら温暖化対策に関する予算をきちんと押さえていきたい。

また、資料6でご説明させていただいたが、財政的な面は、今後、各市町村で重要となってくることと考えている。共同策定のメリットの一つである特別交付税措置の活用を視野に入れつつ、共同推進事業などを通して、各市町村の施策の展開を図っていききたいと考えている。

【鳥居委員長】

松田委員からご助言があったように、やはり、国のいろいろな予算を使って各市町村が確実にこの計画を遂行できるようにする、そのために、例えば、熊本市がイニシアチブを取るというような行動をされてはどうか。

【松田委員】

財政的な裏付けがないと計画にならない。環境省のホームページに令和3年度の概算要求が出ていて、その中に、今回使えそうなものがいっぱいある。ほとんど、自治体が申請者となっている。ぜひ、見ていただいて、来年度の財源にしていいただければと考えている。

【田中副委員長】

例えば、エコカーやビルの省エネを考えたときに、もちろん公的な予算による支援というものも大事になるが、例えば、ZEHやZEBなどは、国の目標の中で、2030年度には、すべての新築の建物は、ZEHやZEBにするという目標を立てている以上は、世の中のトレンドが、そういう方向に動いている。

目標を考える場合に、新築の建物がどのくらい建っているのかということを考えていくと、毎年、住宅650戸と書いてあるが、こんなことをしなくてもある程度伸びていくものもあると思う。勝手に普及していくものもある。ZEHはかなり市場に出回っているので、そういう点で、目標の立て方については単純なものではなくて、もう少し考えられるのではないかな。

エコカーについても、世界的にEV化というトレンドを考えると、毎年150台とかいう立て方ではなくて、将来を見越した長期計画というものが作れるのではないかな。

【事務局】

この戸数や台数などは、熊本市が住民や事業者に対して補助をする件数の想定を今年度の実績ベースで記載しているものである。財政的な制約があるため、簡単に見直しができるものではないが、毎年度の施策内容や制度の検討の中で、社会情勢などに応じた支援ができるように取り組

んでまいりたい。

【田邊委員】

田中委員のご意見に私も同意する。ここに書いてあるのは、導入補助だから、補助を出すことの記載だとすると、社会全体として見込める数値があるし、その他関係市町村でも、数値が入られる。その辺をご検討いただければと思う。

以上